

令和2年4月9日

新入生保護者各位

東京都立大森高等学校長

青 木 薫

新型コロナウイルス感染症対策における「緊急事態宣言」に伴う対応について

新型コロナウイルス感染症への対応について、入学式延期の直前の連絡等、御理解と御協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

先日、「新型コロナウイルス感染症対応に伴う令和2年度当初の教育活動について」でお知らせをしたところですが、その後、国において「緊急事態宣言」が出されたことから、東京都教育委員会からの通知に基づき、下記のとおり対応いたします。

保護者の皆様におかれましては、度重なるお願いで恐縮でございますが、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1 学校の臨時休業の実施について
5月6日（水）まで臨時休業とする。
- 2 入学許可について
同封した「入学許可通知書」により、入学を許可します。
- 3 登校日等について
緊急事態宣言が解除されるまで、登校しないこととします。
次回の登校については、都立大森高校ホームページ (<https://www.metro.ed.jp/omori-h/>) にてお知らせしますので、適宜必ず御確認ください。
- 4 学習について
別紙の「1年次 自宅待機中の課題について」をよく読んで、同封した学習課題に取り組み、次回の登校日に持参してください。
- 5 その他
 - (1) 入学式の実施も含め、今後の教育活動については、当初の計画と大幅に変更する可能性があります。詳細は、改めてお知らせしますが、御了承ください。
 - (2) 学校に連絡する必要がある際には、平日の午前9時から午後4時30分に電話するようにしてください。
 - (3) 感染拡大防止のため、不要不急の外出を控え、御家庭における感染予防や健康管理について引き続き御協力をお願いします。
 - (4) 学校からの連絡事項は、都立大森高校ホームページ (<https://www.metro.ed.jp/omori-h/>) にてお知らせしますので、必ず御確認ください。

〔問合せ先〕

都立大森高等学校

副校長 大里 洋

電 話 (03) 3753-3161